

◎公表すべき維持管理状況に関する情報(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項)

・焼却処理した一般廃棄物の数量

可燃ごみ 単位:トン

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号炉	697.64	773.64	677.44	728.46	891.45	850.51	休炉				改修工事(予定)	
2号炉	改修工事中(R3.1月まで)											
合計	697.64	773.64	677.44	728.46	891.45	850.51	0	0				

・燃焼ガス温度等

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃焼室中の燃焼ガス温度	測定位置:燃焼室出口											単位:℃
1号炉	956	992	1003	964	965	952	休炉				改修工事(予定)	
2号炉	改修工事中(R3.1月まで)											
集塵器流入燃焼ガス温度	測定位置:集塵機入口											単位:℃
1号炉	198	198	198	198	198	199	休炉				改修工事(予定)	
2号炉	改修工事中(R3.1月まで)											
一酸化炭素濃度	測定位置:誘引送風機入口											単位:ppm
1号炉	21	13	6	21	12	5	休炉				改修工事(予定)	
2号炉	改修工事中(R3.1月まで)											

※測定値については連続測定のため、日平均の月平均。

・ガス冷却設備及び排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去

除去を行った設備	1号炉ガス冷却設備	1号炉排ガス処理設備	2号炉ガス冷却設備	2号炉排ガス処理設備
実施日	毎週金曜日もしくは土曜日	運転中、タイマーにて随時	改修工事中(R3.1月まで)	

・排ガス測定の結果

1号炉

採取場所	1号炉			
	煙道	煙道	煙道	煙道
採取日	2020/4/22	2020/9/16		
報告日	2020/5/22	2020/10/20		
測定項目	基準値			
ばいじん(g/m <sup>3</sup> N)	0.15	<0.01	<0.01	
硫酸化物(m <sup>3</sup> N/h)	( )内の数値	0.31(59.4)	0.28(59.7)	
窒素酸化物(ppm)	250	130	120	
塩化水素(mg/m <sup>3</sup> N)	700	110	7	
ダイオキシン類(ng-TEQ/m <sup>3</sup> )	5			

2号炉

採取場所	2号炉			
	煙道	煙道	煙道	煙道
採取日				
報告日				
測定項目	基準値			
ばいじん(g/m <sup>3</sup> N)	0.15			
硫酸化物(m <sup>3</sup> N/h)	( )内の数値			
窒素酸化物(ppm)	250			
塩化水素(mg/m <sup>3</sup> N)	700			
ダイオキシン類(ng-TEQ/m <sup>3</sup> )	5			

※測定回数 ・ばい煙(排ガス)測定:年2回以上(大気汚染防止法施工規則第15条)  
 ・ダイオキシン類測定:年1回以上(ダイオキシン類対策特別措置法第28条)